

6

協働・行政経営

みんなで創る
持続可能なまち



施策 1 コミュニティ活動

持続可能なコミュニティ活動

- 取組 1 組織や活動の活性化・透明化
- 取組 2 地域課題の解決に向けた協働体制の強化
- 取組 3 地域における全世代の居場所づくり

施策 2 市民の多様な活動

市民の多様な活動と
支え合いのまちづくり

- 取組 1 各種団体との協働体制の整備
- 取組 2 市民の社会活動を促進する環境づくり

施策 3 産学官連携

企業、大学等との連携・協働

- 取組 1 大学等との連携による地域づくりの推進
- 取組 2 企業・大学等との協働による地域づくりの推進

施策 4 男女共同参画・若者応援・多文化共生

誰もがかがやける社会の形成

- 取組 1 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備
- 取組 2 若者がかがやく環境づくり
- 取組 3 グローバル社会に適応する地域づくり

施策 5 広聴広報・シティプロモーション

市民と市政をつなぐ広聴と
戦略的な広報

- 取組 1 戦略的広報の推進
- 取組 2 シティプロモーションの推進
- 取組 3 市民と行政のコミュニケーションの促進
- 取組 4 市民相談体制の充実

施策 6 デジタル化・行財政運営

効率的で持続可能なまちづくり

- 取組 1 行政・地域社会のデジタル化の推進
- 取組 2 社会情勢の変化に対応した効率的・効果的な行財政運営
- 取組 3 持続可能な公共施設マネジメントの推進

持続可能なコミュニティ活動



1 基本方針

これからの時代にふさわしいコミュニティ組織であり続けるための支援を行うとともに、行政とコミュニティが連携・協働しながら、地域の課題解決や魅力的なまちづくりなどに取り組み、地域の活性化を図ります。

2 後期基本計画の取組内容・成果等

- 各学区(地区)のコミュニティに対して、環境美化活動や生涯学習事業、自主防災活動などへの支援を行いました。
- コミュニティに対する市民意識を醸成するため、市報やケーブルテレビ、ホームページなど様々な媒体を通じ、広報・啓発活動を行いました。
- 新任職員や2年目の職員を対象とした市職員研修で「コミュニティ活動体験」を実施し、コミュニティ活動への参加促進や新たな人材育成に努めました。
- 交流センターの安全性や利便性を確保するため、計画修繕による施設の長寿命化やトイレ改修に取り組みました。
- これからの時代に合った新しいコミュニティについて、「日立市コミュニティ活動の在り方検討委員会」から、市に対して提言書が提出され、その提言内容を踏まえた「日立市コミュニティ活動推進行動計画」を策定しました。

3 現状と課題

1 新たな時代にふさわしいコミュニティ組織の体制づくり

社会情勢や地域を取り巻く環境が大きく変化している中で、自治会・町内会は解散、退会や未組織化により、加入率が更に低下しています。

一方で、年々多様化する地域の課題に対応するためには、これまで以上にコミュニティ活動の担い手の確保が求められていることから、地域住民にとって、より身近なコミュニティとなるよう、分かりやすい組織・活動とするための取組が必要です。



コミュニティでの清掃活動の様子



交流センターで行われているデジタル勉強会

2 市民が求めるコミュニティ活動の展開

コミュニティ活動の多様化が負担感につながることもあるため、全てのコミュニティで同じ活動をするのではなく、共通の活動を明確にした上で、各コミュニティにおけるそれぞれの特色をいかした活動や地域住民のニーズに合わせた取組を進めていくことが重要です。

そのため、市とコミュニティが連携・協力する事業の点検や、地域課題の解決に向けた協働体制の強化など、誰もが活躍できる参加しやすい活動を将来にわたって展開していくことが求められています。

3 市民意識の醸成と顔が見える関係づくり

地域への「誇り」、「愛着」、「共感」や「地域のために自ら関わっていかうとする気持ち」であるシビックプライドを醸成し、コミュニティ活動への参加を促すため、様々な媒体を活用して積極的に情報発信していくことが必要です。

また、地域で顔が見える関係づくりのきっかけとするため、コミュニティ活動の拠点施設である交流センターについて、誰でも立ち寄りやすく、気軽に相談でき、くつろげる環境を整えることが求められています。



コミュニティで実施したそば打ち教室

4 5年後に目指す姿

地域では、自治会・町内会によるつながりが維持されながら、環境や福祉などをきっかけとした新しいゆるやかなつながりが広がっています。

交流センターにおいても、フリースペースや学習室、施設予約システムなどのデジタル環境が整えられ、若者や子育て世代など様々な人が訪れ、地域住民の交流や顔が見える関係づくりが進んでいます。

多くの地域住民が参加し、より身近なコミュニティの組織づくりや防災・防犯、福祉、環境を始めとする地域住民のニーズに合わせた様々な取組が展開され、全世代が活躍できるようなコミュニティ活動が実践されています。



5 数値目標

「コミュニティ活動」に関する成果指標
(市民ニーズ調査から)

項目	後期計画 (H28)	現状値 (R3)	目標値 (R8)
現在の評価	3.2	3.3	3.5
今後の重要度	3.8	3.8	

施策に関する目標指標

項目	現状値 (R3)	目標値 (R8)
地域活動(行事)に参加している人の割合	28.9%	35.0%

6 目指す姿を実現するための取組

取組1 組織や活動の活性化・透明化

- ▶ 地域住民にとって、より身近で持続可能なコミュニティとなるために、組織や活動の点検や見直しを行い、その結果を適切に反映させることにより、スムーズな世代交代や住民にとって魅力的な活動の選定、分かりやすい組織づくりに取り組みます。



主な事業		担当課
重点	新 コミュニティ持続のための人材育成支援事業	コミュニティ推進課
	新 コミュニティ活動アプリポイント導入事業	
	新 脱炭素社会に向けた全世代型コミュニティ環境活動事業(再掲)	
	コミュニティ活動の指針づくり事業	
	新 コミュニティ活動に関する広報事業	コミュニティ推進課

取組2 地域課題の解決に向けた協働体制の強化

- ▶ 多様化する地域の課題に対応し、誰もが活躍できる参加しやすい活動を展開するため、市とコミュニティが連携・協働する事業について、事業内容の点検や見直しによる適切な協働の形態(事業の主体性)の判断を行うほか、市とコミュニティの協働体制の強化に取り組みます。



会瀬学区「浜の焚き上げ祭」の様子

主な事業		担当課
重点	新 (仮称)まちづくりコーディネーター活用事業	コミュニティ推進課
	新 有償ボランティア等検討事業	
	新 地域のつながり向上事業 コミュニティが行う地域福祉活動推進事業	コミュニティ推進課

取組3 地域における全世代の居場所づくり

- ▶ シビックプライドを醸成するための居場所づくりとして、ICTを活用した新たなつながりや、若者や子育て世代など誰もが気軽に立ち寄れる、よりどころの創出に取り組みます。



主な事業		担当課
重点	新 フリースペース等整備事業	コミュニティ推進課
	新 コミュニティ活動におけるデジタル化推進事業	
	新 交流センター施設予約システム導入事業 交流センターの計画的な修繕	コミュニティ推進課

7 関連計画

- ・第2次「日立市コミュニティ活動の在り方検討委員会」提言書(R3)
- ・日立市コミュニティ活動推進行動計画(R4～R13)

8 主に関係する課所

コミュニティ推進課

市民の多様な活動と支え合いのまちづくり



1 基本方針

NPO法人・ボランティアなどの各種市民団体の設立や、これらの団体が取り組む多様なまちづくりなどの活動を支援するとともに、更なる連携・協力体制の構築を図ることで、支え合う意識の醸成を図ります。

2 後期基本計画の取組内容・成果等

- 市民の社会活動への参加を促進するため、市の「ボランティア情報相談コーナー」と(福)日立市社会福祉協議会の「ボランティアプラザ」の連携により、積極的な情報発信に取り組みました。
- 市報やホームページを始め、多様な媒体を活用して様々な分野のボランティア団体やNPO法人の活動を紹介するなど、情報提供の充実に努めました。
- ボランティア団体やNPO法人の設立支援を行うとともに、市内のNPO法人に対し、各種講座や情報交換会を開催するなど、活動継続のための支援に努めました。

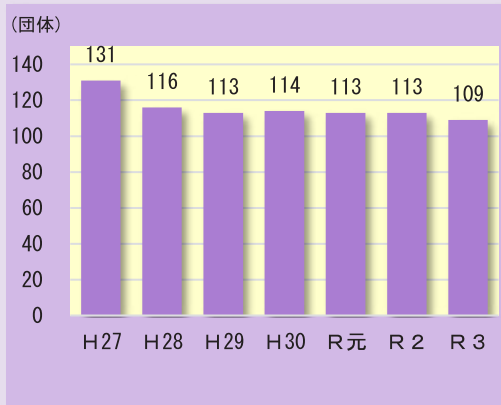
3 現状と課題

1 各種団体との協働の促進

2022(令和4)年1月現在、本市では109のボランティア団体と36のNPO法人が、福祉や教育、環境保全などの幅広い分野で活動しています。

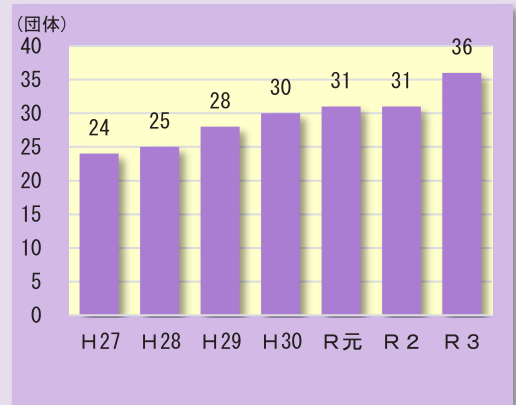
更なる市民活動の広がりを促進するため、引き続き、団体の設立及び活動継続について支援を行っていくとともに、各種団体との連携・協力体制の構築を図っていくことが求められます。

■市内ボランティア団体数の推移



出典：コミュニティ推進課集計値

■市内NPO法人数の推移



出典：コミュニティ推進課集計値

2 市民参加の充実と情報共有の推進

市民の社会活動への参加を促進するために、ボランティア団体やNPO法人等の活動状況や会員募集など、社会活動に必要な情報を幅広くかつ効果的に提供することが必要です。



地域住民とボランティアが協力して維持・管理を行っている久慈川河川敷の菜の花畑

4 5年後に目指す姿

各種団体への支援により、福祉や教育、環境保全などの幅広い分野において、市民活動の広がりが促進されています。

子どもから高齢者まで様々な世代の市民が、興味・関心のある社会活動について、必要な時に必要な情報を得ることができ、活動の担い手となることで協働によるまちづくりが進められています。



5 数値目標

「市民の多様な活動」に関する成果指標
(市民ニーズ調査から)

項目	後期計画 (H28)	現状値 (R3)	目標値 (R8)
現在の評価	3.0	3.3	3.5
今後の重要度	3.6	3.7	

施策に関する目標指標

項目	現状値 (R3)	目標値 (R8)
ボランティアなどの活動への参加率 (NPO活動を含む)	8.1%	10.0%

6 目指す姿を実現するための取組

取組1 各種団体との協働体制の整備

- 市民活動の広がりを促進するため、引き続き、団体の設立及び活動継続について、支援を行っていくとともに、NPO法人・ボランティア団体などの各種市民団体との連携・協力体制の構築を図ります。



NPO法人による配食サービス事業

主な事業	担当課
NPO 法人認証等事業	コミュニティ推進課

取組2 市民の社会活動を促進する環境づくり

- ▶ 市民の社会活動への参加を促進するため、活動状況や会員募集など、社会活動に必要な情報を幅広くかつ効果的に提供することで、安心して活動に参加できる環境を整えます。



主な事業	担当課
ボランティア情報相談コーナー運営事業	コミュニティ推進課

7 関連計画

- ・第2次「日立市コミュニティ活動の在り方検討委員会」提言書(R3)
- ・日立市コミュニティ活動推進行動計画(R4～R13)

8 主に関係する課所

コミュニティ推進課



NPO法人の活動（子育て支援のびのび広場）の様子

企業、大学等との連携・協働



1 基本方針

県内外の企業や大学、研究機関等と連携・協働し、新たな発想や取組の創出による地域の活性化を図るとともに、高度な知識と技術を兼ね備えた人材の育成等を図ります。

2 後期基本計画の取組内容・成果等

- 学生の地方行政に関する知識や能力の養成及びキャリア教育の向上に寄与するため、連携協定を締結している茨城キリスト教大学、茨城大学及び常磐大学の各種講座に市職員を講師として派遣しました。また、2021(令和3)年度には、茨城キリスト教大学と覚書を取り交わし、市職員の外国人への対応力を高めるため、実践的な語学研修を行いました。
- 市民と大学の架け橋となる取組として、誰でも学べる大学の公開講座や子育てに関する講座等について周知・広報を図り、生涯学習機会の提供に努めました。
- 市と大学が有する情報・知識・人材等を互いに活用し、今後のまちづくりにいかすため、茨城キリスト教大学、茨城大学との連携事業の一環として、地域の課題解決や地域活性化をテーマに調査・研究を行う「学生プロジェクト」や「地域研究・地域連携プロジェクト」を実施しました。
- 地域中小企業の大学等との連携による新製品・新技術の開発を促進するため、(公財)日立地区産業支援センターにおいて、茨城大学工学部等との産学連携による研究開発の支援を行いました。
- 市民と企業が一体となって煙害を克服した歴史の象徴である、オオシマザクラを守り育てるため、鞍掛山が100年後に200本の桜の巨木がある山づくりを目指して、市民・企業・行政の協働によるさくらの山づくりに取り組みました。
- さくらのまちづくりの推進強化を図るため、官民協働の「日立市さくらのまちづくり推進市民会議」を設立しました。

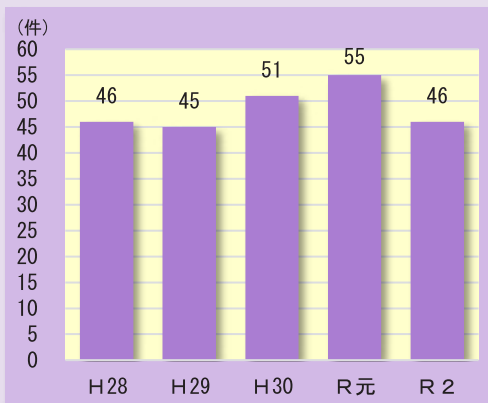
3 現状と課題

1 大学等との連携

複雑化・多様化する地域課題の解決に向けて、連携協定を締結している茨城キリスト教大学、茨城大学、常磐大学を始め、様々なテーマで連携する大学等の専門的知見をいかした効果的な施策展開を図るとともに、更なる協力体制の強化を図る必要があります。

また、市民サービスの向上に向けて、市と企業が相互に連携しながら地域が抱える課題の解決を図る必要があります。

■大学連携取組数(年度別)の推移



出典：政策企画課集計値



茨城大学連携まちづくり出前講座

2 企業、大学等との協働

市、(公財)日立地区産業支援センター、企業、大学等の各種機関が協働し、地域課題の解決や産業の活性化に向けた取組を推進するとともに、まちの将来を担う人材の育成などの取組が求められています。

また、鞍掛山のさくらの保全・育成に向け、2021(令和3)年7月に設置した「日立市さくらのまちづくり推進市民会議」を中心に、官民が協働して取り組む必要があります。



かみね動物園で実施しているサマースクールの様子



鞍掛山さくらの山づくり整備活動の様子

4 5年後に目指す姿

企業、大学等と行政の連携により、それぞれが持つ様々な知的財産や人材などの「強み」に加え、学生の若い力・発想をいかし、地域課題の解決や地域の活性化などが図られています。

「日立市さくらのまちづくり推進市民会議」を中心に、官民協働によるさくらを守り育てる体制が構築され、多くの人が関わりながら「ひたちらしいさくらのまちづくり」が進められています。

5 数値目標

「産学官連携」に関する成果指標
(市民ニーズ調査から)

項目	後期計画 (H28)	現状値 (R3)	目標値 (R8)
現在の評価	2.9	3.2	3.4
今後の重要度	3.6	3.8	

施策に関する目標指標

項目	現状値 (R3)	目標値 (R8)
大学との 連携取組数	※ 55件/年(R元) 46件/年(R2)	55件/年

※R2の実績値は新型コロナウイルス感染症の影響があるため、R元の実績値を現状値としている。

6 目指す姿を実現するための取組

取組1 大学等との連携による地域づくりの推進

- 連携協定を締結している3大学(茨城キリスト教大学、茨城大学及び常磐大学)に加え、政策形成に参画するその他の大学や地域貢献への意欲を持つ企業と市が、互いに有する情報・知識・人材等をいかし、多様な分野で相互に協力しながら、地域課題の解決や地域の活性化に向けた取組を進めます。



茨城キリスト教大学連携事業 「学生プロジェクト」



常陸多賀地区のまちづくりについての意見交換会の様子

主な事業	担当課
大学連携推進事業	政策企画課

取組2 企業・大学等との協働による地域づくりの推進

- (公財)日立地区産業支援センターや市内中小企業、大学等との協働の下、産業の活性化に向けた取組を推進し、まちの将来を担う人材の育成・確保や、学生の卒業後の地元定着を促します。
- 市民や企業等と協働して、さくらの維持・保全・管理や鞍掛山の更なる魅力の向上に向けた取組を進め、誇れるふるさとのシンボルとして、さくらを大切にする市民意識の醸成を図ります。



常陸多賀DIYイベント

	主な事業	担当課
重点	新 商店街街並み再整備事業(再掲)	商工振興課
	桜を活かしたまちづくり事業(再掲)	さくら課
	桜を守り育てる体制づくり事業(再掲)	さくら課
	動物園教育普及事業(再掲)	かみね公園管理事務所

7 関連計画

- ・日立市と茨城キリスト教大学との連携に関する基本協定書(H15)
- ・日立市と国立大学法人茨城大学との連携協力に関する協定書(H18)
- ・日立市と常磐大学との連携協力に関する協定書(H20)
- ・日立市さくらのまちづくり基本計画(R4～)

8 主に関係する課所

政策企画課、さくら課、商工振興課、かみね公園管理事務所



誰もがかがやける社会の形成



1 基本方針

男女が共に協力し、支え合うなど、全ての人が互いを尊重し、多様性への理解を深めることができるよう啓発に努めるとともに、仕事や家庭、地域などのあらゆる場面で、誰もがかがやきながら、心豊かに生活することのできる社会の実現に向けた環境づくりを進めます。

また、地域の将来を担う若者世代が、自分らしく生きながら、本市を舞台にしっかりと活躍できるよう、「若者が挑戦できる環境づくり」や「若者が集まる場づくり」、「若者が成長できる環境づくり」などを進め、若者がより一層かがやくことができるチャンス・機会の創出に継続的に取り組みます。

2 後期基本計画の取組内容・成果等

- 男女共同参画の意識を高めるため、「男女共同参画をすすめるつどい」や、男女共同参画情報紙の発行、父親に向けた育児応援冊子の配布、男性の作った料理写真を募集・展示するおとう飯写真展などの開催により、市民・企業に向けた啓発や情報提供をしたほか、男女共同参画教育の充実のため、小学生の絵画・中学生の作文の募集・展示、中学生用ハンドブックの作成・配布を実施しました。
- 政策などの形成過程における女性参画拡大のため、審議会開催時に託児を行う環境整備を支援するとともに、女性人材育成のための講座や潜在保育士※復職支援講座の開催、就業に直結する資格取得等にかかった経費の一部助成、技能獲得・資格取得準備・起業などをテーマとした就業支援講座を開催したほか、市民や企業に向けワーク・ライフ・バランスについての意識啓発を実施しました。
- ドメスティックバイオレンス(DV)相談を含めた女性生活相談では、関係機関等と連携した支援を行いました。
- 若者が交流する機会を創出し、同じ趣味や志向が共有できる新たな仲間づくりにつなげるため、日立市青少年イベント企画部の若者とともに各種事業を実施しました。
- 若者にとっての日立市の魅力を向上させ、日立市に住んでみたい、住み続けたいと思えるまちづくりのため、若者の考えや創造性を反映させたイベントを開催しました。
- 外国人市民が安心して暮らせる環境づくりのため、外国人向け無料相談会や施設見学会(消防署、清掃センター、浄水場等)を開催したほか、日立国際交流協議会と連携し、市ホームページや市公式SNS等での多言語による情報提供を行いました。また、英語・中国語の市内通訳ボランティアの登録を進めるとともに、茨城県国際交流協会と連携して、その他の言語の通訳ボランティアを確保しました。
- 「日本語ボランティア養成講座」、「日本語ボランティア・ステップアップ講座」を実施し、ボランティアの育成・スキルアップに取り組むとともに、日立国際交流協議会のボランティア団体が行う外国人市民向け日本語教室の運営を支援しました。

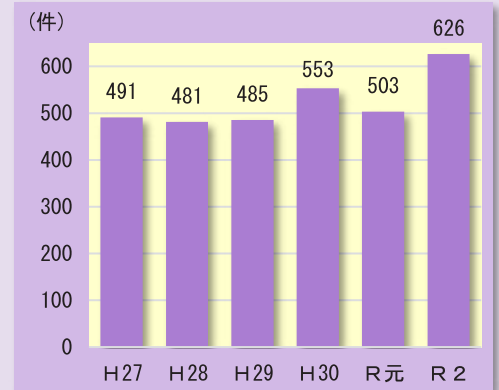
3 現状と課題

1 男女共同参画の推進

本市の家庭・職場・地域等における男女の固定的な役割分担意識は薄れつつありますが、全国に比べるとまだ高い状況にあります。男女共同参画社会の実現に向けて、意識改革はもとより、ワーク・ライフ・バランスの実現や女性の更なる社会参画の促進など、一層の取組推進が求められます。

また、DV(ドメスティックバイオレンス)等あらゆる暴力の根絶や、性的マイノリティ(LGBT*等)など多様性を尊重する環境の整備が必要です。

■ 女性生活相談件数の推移



出典：女性若者支援課集計値



日立ヤングリーダーズクラブ派遣活動

2 若者に選ばれるまちづくりの推進

進学や就職などを契機に、市外へ転出する若者が多く、それに起因する人口減少が続いている状況にあります。若者に選ばれるまちの実現に向け、子どもの頃から、愛着や誇りを醸成する機会を創出するとともに、本市の魅力が若者世代に届くための発信が必要です。

また、若者世代が生きがいを持ってかがやき、住んでみたい・住み続けたいと思えるまちになるためには、若者が様々な挑戦に向けて力を注ぎ、活躍できる環境を整えることが必要です。

3 地域における多文化共生の推進

グローバル化が進む中で、外国人市民は、今後も更に増加することが見込まれることから、多文化共生の視点に立った外国人市民への生活情報の提供や、サポート体制の強化が必要です。

また、外国人の定住化が進んでいることから、外国人市民を支援の対象としてだけでなく、「地域の担い手」として捉え、地域の維持・発展に向けて、活躍できる環境を整えていくことが必要となっています。



外国人市民との交流事業

4 5年後に目指す姿

あらゆる場面で、男女が互いを理解し、各々が希望する生き方を実現する機会が確保されているとともに、性別や年齢にかかわらずライフイベントに合わせた就業や地域への社会参加など、安心して社会で活躍できるようになっています。

若者世代を応援する様々な取組や環境づくりが進み、まちの魅力づくりや地域課題に対する取組に、多くの若者が参画し様々なチャレンジに力が注がれており、関係人口の創出や定住及び若者の就業促進などが進められています。活動を通し、若者同士のネットワークも構築され、多種多様な交流機会がつけられています。

外国人市民が必要とする行政サービスや生活情報など、地域の中で安全・安心に生活できる環境が整っており、外国人市民を「まちづくりを進める重要なパートナー」として、互いを理解し合い、尊重し合う「多文化共生の地域づくり」が進められています。



5 数値目標

「男女共同参画」に関する成果指標
(市民ニーズ調査から)

項目	後期計画 (H28)	現状値 (R3)	目標値 (R8)
現在の評価	2.9	3.1	3.3
今後の重要度	3.9	4.0	

「若者応援」に関する成果指標
(市民ニーズ調査から)

項目	後期計画 (H28)	現状値 (R3)	目標値 (R8)
現在の評価	—	3.1	3.3
今後の重要度	—	4.0	

「多文化共生」に関する成果指標
(市民ニーズ調査から)

項目	後期計画 (H28)	現状値 (R3)	目標値 (R8)
現在の評価	2.9	3.2	3.4
今後の重要度	3.6	3.8	

施策に関する目標指標

項目	現状値 (R3)	目標値 (R8)
就業専門資格取得等補助を受けて就業した女性の人数	12人	15人
ひたち若者ががやき会議※参加者数	65人/年	100人/年
交流事業等への外国人の参加者数	90人/年(R元) 11人/年(R2)	95人/年

※R2の実績値は新型コロナウイルス感染症の影響があるため、R元の実績値を現状値としている。

6 目指す姿を実現するための取組

取組1

男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備

- ▶ 男女が互いを大切にして責任を分かち合い、生き生きと個性と能力を発揮することができる男女共同参画社会の形成に向けて積極的な情報提供を行い、理解促進を図るとともに、男女が共に活躍するため、育児や介護のサポート体制の充実を進めます。
- ▶ まちづくりや方針決定場面における女性の参画機会の拡大や、就業や地域での女性の活躍に向けた人材育成等に取り組むとともに、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向け、意識啓発を進めます。
- ▶ DVやセクシャル・ハラスメントを始めとする各種相談を関係機関等と連携し推進するとともに、LGBTなどの多様な性の在り方を理解する環境づくりを進めます。

	主な事業	担当課
重点	男女共同参画推進事業(地域・家庭における男女共同参画の意識啓発、リカレント教育体制の構築) 女性人材育成事業(育児休暇・介護休暇取得促進のための出前講座、女性デジタル人材の育成、理工系職種に関心を持つロールモデル講座、就業支援講座)(再掲) 女性生活相談事業(DV相談を含めた女性の生活全般についての困りごとや性的マイノリティ相談、カウンセリング相談)	女性若者支援課
	次期男女共同参画計画策定事業 女性センター施設整備事業	女性若者支援課



女性人材育成講座



男女共同参画をすすめるつどい

取組2 若者がかがやく環境づくり

- 若者が社会をつくる一員、日立市の担い手としての意識を育む取組の充実や、若者同士や多世代との交流機会とネットワークの創出を図り、若者世代が本来持っている力を存分に発揮できる環境や仕組みづくりに取り組みます。
- 若者の出会いや交流機会の創出を図るため、若者を主体とする団体等のアイデアを採り入れながら、いばらき出会いサポートセンター等の関係団体と連携を図り、様々な交流事業に取り組みます。

	主な事業	担当課
重点	若者がかがやき事業(若者の場づくり、若者がかがやき会議の運営、若者参画による魅力づくり)(再掲) 若者チャレンジ応援事業(若者の資格取得補助、若者団体への活動支援、高校生応援事業)(再掲) 恋活応援事業(出会い・交流の場の創出)(再掲)	女性若者支援課



ひたち若者がかがやき会議が主催した「ひたち産直講座」の様子

取組3 グローバル社会に適応する地域づくり

- ▶ 外国人市民が地域の中で安全・安心に生活するため、外国人市民が必要とする行政サービスや生活情報を提供していくことで、生活に密着した支援を引き続き進めます。
- ▶ 国籍や文化、生活習慣などの違いを、全ての市民が互いに理解し合い、尊重し合える「多文化共生の地域づくり」を進めるため、外国人市民と身近に触れ合い、交流ができる機会の拡大に努め、多文化を尊重する意識の醸成を図ります。

	主な事業	担当課
重点	外国人中核人材活用支援事業(再掲)	商工振興課
	多文化共生推進事業	文化・国際課
	外国人児童生徒学校生活支援事業(再掲)	指導課
	国際理解教育推進事業(英語体験活動)(再掲)	



在住外国人向け無料相談会



外国人児童を対象としたプレスクールの試行的実施

7 関連計画

- ・第4次ひたち男女共同参画計画(R4~R8)
- ・ひたち若者かがやきプラン(R3~R7)
- ・日立市教育振興基本計画(R元~R5)

8 主に関係する課所

女性若者支援課、文化・国際課、商工振興課、指導課

市民と市政をつなぐ広聴と戦略的な広報



1 基本方針

市民のニーズを施策にいかしていくため、引き続き、市民の意見や提案を把握する機会の充実に努めるとともに、市民が気兼ねなく相談することができるよう、相談体制の充実を図ります。

また、市報やホームページ、SNSなどの多様なメディアを最大限に活用し、「伝わる広報」を実践するとともに、本市の良さに共感する人を増やすため、ひたちらしさなど、更なるシティプロモーションにより市の魅力の効果的な活用・発信に努めます。

2 後期基本計画の取組内容・成果等

- 市の施策やまちの魅力をより分かりやすく市民に伝えるため、市報紙面のフルカラー化や題字の見直しを図るなど、より良い紙面づくりに取り組むとともに、コミュニティ等と連携し、市報の全戸配布を開始しました。
- 市内全域に整備されているケーブルテレビ網を活用し、動画の利点をいかした行政放送番組の編成・放送の充実に取り組むとともに、市民の視聴者拡大を図るため、新規加入費用の一部助成を行いました。
- 本市の認知度・イメージの向上とシビックプライドの醸成を図るため、東京圏でのPR活動の実施、動画や冊子の作成、メディアツアー※の実施、フィルムコミッション※の拡充など、様々な角度から情報を発信するとともに、本市の魅力を実感できる機会を創出するため、市民参加型のイベントやツアーの実施、小説「ある町の高い煙突」の映画化支援などに取り組みました。
- 本市の様々な魅力や特性を分かりやすく市内外に届けるため、市公式ホームページのほか、シティプロモーション用のホームページ「ひたち風」、SNS、市報、ケーブルテレビ、コミュニティFM、WEB広告、チラシ・ポスターなど多様な媒体を有機的に活用しました。
- 市民ニーズを把握し、施策にいかすため、市政懇談会やインターネットモニター※アンケート、陳情・請願・要望、eメールによる市政への提案受付などを実施しました。
- 市民が気軽に相談しやすい体制の整備を図るため、行政書士相談の回数や法律相談の相談時間を見直すなど、相談機会の充実に努めるとともに、「市民相談対応マニュアル」を作成し、市職員や関係機関などに配布しました。また、コロナ禍でも市民が安心して相談できるよう、オンラインでの行政書士相談の実証実験を行いました。
- 幅広い消費者トラブルに対応できるよう、相談員のスキルアップのための計画的な研修受講を支援するとともに、相談員のあっせんや助言による解決が困難な場合は、弁護士や関連課所と連携を取るなど、市民からの相談に適切に対応しました。
- 災害に強く、市民にとって快適な地域情報基盤を構築するため、公共施設へのWi-Fi環境の整備を進めたほか、プッシュ通知などの行政情報発信機能の強化や、市民と行政の情報共有機能の充実を図るため、日立市地域情報アプリ「ひたちナビ」を導入しました。

3 現状と課題

1 広報力の強化

市民の市政への関心や参画意欲を高め、市への愛着度・定住意識の向上につなげていくため、職員一人一人が、「市民が知りたい情報」、「市民に伝えたい情報」を的確に認識した上で、多様なメディアの特性をいかして情報を効果的に発信する「伝わる広報」を実践する必要があります。



市報記事取材の様子



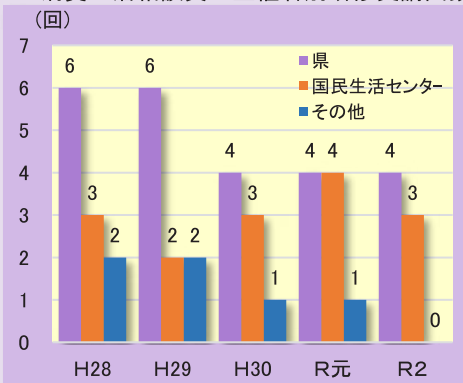
2 シティプロモーションの更なる推進

本市の認知度・イメージの向上とシビックプライドの醸成を図り、本市の良さに共感する人を増やすためには、「ひたちらしさ」を始めとする本市の魅力の積極的な発信など、まちのPRに引き続き取り組むとともに、まちの魅力を体感してもらう機会を作る必要があります。

3 市民ニーズの把握と活用

市民のニーズを施策にいかしていくため、引き続き、陳情・請願・要望やeメールによる市政への提案を受けるほか、市民の意見や提案を聴取する機会の充実に努める必要があります。

■消費生活相談員の主催者別研修受講回数



出典：女性若者支援課集計値

4 市民ニーズに対応した相談業務の充実と相談体制の整備

市民からの相談内容が、年々多様化・複雑化している中、関係機関と連携しながら、それらに的確に対応できる相談業務の充実を図るとともに、オンライン相談など、より気軽に相談しやすい体制づくりを進める必要があります。

また、消費者トラブルについて、高齢者や若者など、被害に遭いやすい年齢層の特性を踏まえ、トラブルを未然に防ぐための情報発信や啓発を行う必要があります。

4 5年後に目指す姿

市民に分かりやすく、かつ効果的に情報を発信し、情報を受け取った市民が正しく認識できる「伝わる広報」が実現され、市民の本市への理解度が向上しています。

また、シティプロモーションの推進により、本市の認知度やイメージの向上、シビックプライドの醸成が図られ、本市に共感する人が市内外を問わず増加しています。その結果、市内では、プロモーション事業に参画する市民や自ら市の魅力を発信する市民が増え、市外には、本市の観光資源や暮らしの魅力が伝わり、本市を訪れる人や移住する人が増えています。

さらに、市民からの提案や、行政とコミュニティ等との対話など、様々な機会を通じて、多様化・複雑化する市民ニーズを把握し、施策にいかしていく取組が推進されるとともに、市民からの相談や困りごとに適切に応じるための相談体制が充実しており、市民が気兼ねなく相談をすることができる安全・安心な環境が整っています。

5 数値目標

「広聴広報」に関する成果指標
(市民ニーズ調査から)

項目	後期計画 (H28)	現状値 (R3)	目標値 (R8)
現在の評価	3.3	3.3	3.5
今後の重要度	3.7	3.9	

「相談」に関する成果指標
(市民ニーズ調査から)

項目	後期計画 (H28)	現状値 (R3)	目標値 (R8)
現在の評価	3.1	3.1	3.3
今後の重要度	3.8	4.1	

施策に関する目標指標

項目	現状値 (R3)	目標値 (R8)
市公式SNSの いいね!の数	79,067件/年	118,500件/年
専門相談の件数	※ 302件/年(R元) 247件/年(R2)	350件/年

※R2の実績値は新型コロナウイルス感染症の影響があるため、R元の実績値を現状値としている。

6 目指す姿を実現するための取組

取組1 戦略的広報の推進

- 市報や行政放送番組の編集力を強化し、分かりやすい情報の発信に取り組みむとともに、職員一人一人の広報力に磨きをかけ、職員全員で「伝わる広報」を推進します。
- 情報社会の変化を的確に捉え、各種メディアの特性をいかした、より有効な情報発信を図るとともに、年齢や言語、障害の有無等に関係なく、誰もが等しく情報を取得できるユニバーサル広報の導入を推進します。



	主な事業	担当課
重点	戦略的広報の推進 市報の編集力強化事業(デザインの強化・構成内容の検討、ユニバーサル広報等)	広報戦略課
	行政放送番組等視聴促進事業(番組改編、YouTubeの活用等)	広報戦略課

取組2 シティプロモーションの推進

- 豊かな自然環境や穏やかな気候、固有の文化、特色ある施策などの「ひたちらしさ」を最大限に活用し、様々な媒体で発信するとともに、本市の魅力や暮らしを実際に体験してもらう機会の創出などを通して、本市の認知度の向上とシビックプライドの醸成を図り、交流人口の拡大と定住促進につなげます。



お試し移住の様子

	主な事業	担当課
重点	シティプロモーション推進事業	広報戦略課

取組3 市民と行政のコミュニケーションの促進

- ▶ 陳情・請願・要望の受付やeメールによる市政への提案受付、コミュニティなどとの市政懇談会及び市政出前講座の開催などを通じ、市民ニーズの一層の把握に努めることにより、市民の市政への参画意識の醸成を図ります。



主な事業	担当課
総合計画推進事業(市民意向の把握、パブリックコメントの実施) 市民と行政のコミュニケーションの促進	政策企画課 広報戦略課

取組4 市民相談体制の充実

- ▶ 市民の日々の暮らしの中における様々な問題や困りごとの相談に適切に対応し、各種支援策に確実につなげることのできる体制の構築を図るとともに、専門相談の拡充や、庁内関係課、各種機関・団体等との情報共有・連携体制の強化など、相談体制の充実を図り、市民が生き生きと安全に安心して暮らせるまちづくりを進めます。
- ▶ 消費者被害の未然防止と拡大抑制のため、様々な情報媒体を活用し、市民に対し、消費者トラブルに関する情報の効果的な発信に取り組みます。また、多様化・複雑化する消費に関する様々な相談に対応できるよう、相談員の資質向上を始め、県や弁護士等との連携を深めるなど、相談体制の充実を図るとともに、安心して相談できる場所として消費生活センターの認知度を高めます。



主な事業	担当課
市民相談体制の充実 消費者被害防止啓発の推進 消費生活相談体制の充実	広報戦略課 女性若者支援課 (消費生活センター)

7 関連計画

- ・日立市シティプロモーション戦略(H29)

8 主に関係する課所

広報戦略課、政策企画課、女性若者支援課(消費生活センター)

効率的で持続可能なまちづくり



1 基本方針

持続可能なまちづくりに向け、行政・地域社会のデジタル化の推進に取り組みます。

また、公共施設等の適正な管理運営、多様な行政課題に対応できる組織力の向上など、様々な視点から不断の行財政改革に取り組み、選択と集中を図りながら、効果的な財源配分を行うとともに、民間活力の活用や、新たな財源確保の取組などにより、安定した財政基盤の確立に努め、市民サービスの向上と効率的・効果的な行財政運営に努めます。

2 後期基本計画の取組内容・成果等

- 各種施策の着実な推進を図るため、2016(平成28)年度に「日立市行財政改革大綱(第7次計画)」を策定し、時代の変化に対応した行政サービスの質的向上、効率的な行政運営の推進及び財源創出、多様な主体との共創の推進に取り組みました。また、2019(令和元)年度に「日立市行財政改革大綱(第8次計画)」を策定し、不断の行財政改革に取り組んでいます。
- マイナンバー制度を活用した行政サービスの充実を図るため、マイナンバーカードの普及促進に取り組むとともに、コンビニエンスストア等で取得できる証明書の拡充や市民課窓口への証明書自動作成システムの導入を行いました。また、市民サービスの向上を図るため、庁舎窓口や市内施設においてキャッシュレス決済システムを導入しました。
- 「人と組織の活性化ビジョン 日立市人材育成計画」に基づき、人材育成に関する各種事業を推進したほか、業務の効率化を図るため、RPA※(ロボティック・プロセス・オートメーション)及びAI-OCR※の導入による事務の一部自動化や、電子会議システム及びWEB会議システムの導入など、デジタル化に向けた取組を進めました。
- 2019(令和元)年度及び2021(令和3)年度に市民ニーズに関するアンケート調査を実施し、後期基本計画に掲げた各施策の取組の評価を行うとともに、調査結果を分析し、次期総合計画策定に向けた基礎データ等として活用しました。
- 継続利用が見込まれる公共施設の敷地の借地について、買収や交換等による用地取得を行ったほか、用途廃止等施設跡地対策に係る調整会議を開催し、施設の用途廃止後の跡地活用及び借地の返地に向けた課題の共有と関係課の連携を図り、借地の速やかな返地に努めました。
- 更なる自主財源の確保を図るため、掲載サイトの拡充などによりふるさと寄附金の受入推進に努めたほか、新たに、市有施設への有料広告の掲出やガバメントクラウドファンディング※を開始しました。また、市民の利便性の向上と市税等の収納率向上を図るため、スマホ決済アプリを導入するなど、納付方法を拡充しました。
- 「統一的な基準」による財務書類を作成し、公表するとともに、県内自治体及び類似団体と本市の財政状況を比較・分析し、課題等を把握しながら、健全な財政運営に努めました。
- 公共施設マネジメントを着実に推進するため、「日立市公共施設マネジメント前期行動計画(H28～R3)」に掲げた各種取組の進捗を管理するとともに、公共施設等総合管理基金を活用し、施設の複合化、長寿命化、除却に向けた事業を推進しました。また、2021(令和3)年度には、施設の延床面積の削減目標の見直しや中長期的な維持管理、更新経費の見込みを加えて「日立市公共施設マネジメント基本方針」を改訂するとともに、「日立市公共施設マネジメント中期行動計画(R4～R13)」を策定しました。

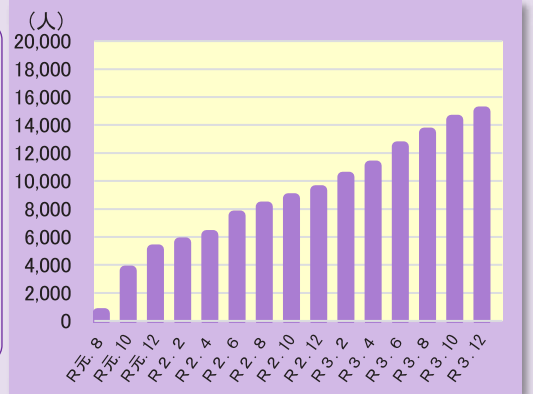
3 現状と課題

1 デジタル化への対応

近年のICT技術の急速な進歩とコロナ禍を契機とした新しい生活様式の定着は、社会全体の在り方を根本的に変えつつあることから、デジタル技術を行政サービスへ活用し、サービスの向上と業務効率化を図ることが求められています。

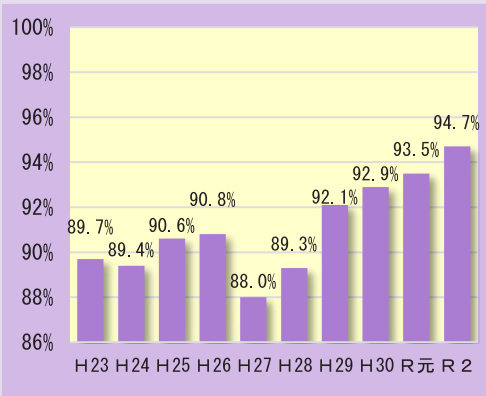
そのため、2021(令和3)年度に策定した「日立市デジタル化推進計画2022」に基づき、デジタル技術を活用した新たな行政基盤の構築や地域社会のデジタル化を着実に進めるとともに、デジタル化の進展に合わせて、市民窓口休日開庁事業の見直しを含め、効率的な窓口体制の構築に向けた検討を進めていく必要があります。

■ひたちナビ月別登録者数の推移
(令和3年12月末現在)



出典：デジタル推進課集計値

■一般会計 経常収支比率の推移



出典：財政課集計値

2 行財政を取り巻く社会情勢の変化

人口減少や超高齢社会の進行、多様化・複雑化する行政需要、新型コロナウイルス感染症の影響など、市政を取り巻く社会経済情勢は、目まぐるしく変化しています。

市税収入の減少や義務的経費の増加など、今後も厳しい財政状況が見込まれる中、これらの変化に柔軟かつ的確に対応しながら、市民の暮らしを支える行政サービスを安定的に提供し続けるためには、中長期的な視点を持って、あらゆる行政課題に対応できる組織づくりを進めるとともに、新たな財源の確保及び徹底した事業の選択と集中などによる経費の縮減により、健全で持続可能な財政運営に取り組むことで、限られた人材と財源を最大限有効に活用し、効率的・効果的に自治体をマネジメントしていく必要があります。

3 公共施設の適正な管理運営

公共施設を質・量の両面から持続的にマネジメントしていくため、計画的な改修による長寿命化や省エネ性に優れた設備の導入などにより、施設のライフサイクルコストの削減に取り組むとともに、効率的な施設活用の視点から、施設の複合化、集約化等を検討する必要があります。

また、限られた財源の中で、これらの取組を効率的かつ計画的に進めるため、各公共施設の点検結果や利用状況、コストなどの情報を一元的に把握し、修繕計画の策定や予算への反映に活用できる体制を構築する必要があります。

4 5年後に目指す姿

人口減少や少子高齢化が進行し、社会経済情勢が変化する中であっても、市税収入を始めとする自主財源の安定的な確保と徹底した経費の縮減や効果的・効率的な財源の配分による健全で持続可能な行財政運営の下、各種施策の着実な進捗が図られています。

人材の育成や働き方改革の推進、デジタル技術の活用により職員の業務効率が向上し、多様化・複雑化する市民ニーズに対応した質の高い行政サービスが提供されています。

デジタル技術の活用により、あらゆる行政サービスが効率化されるとともに、地域社会のデジタル化が進展し、全ての市民がその恩恵を受用できる環境の整備が進んでいます。

民間の運営手法の導入により、低コストかつ利便性の高いサービスが提供されているほか、2021(令和3)年度に策定した「日立市公共施設マネジメント中期行動計画」に基づく施設の更新・統廃合・長寿命化により、公共施設の適正な配置や管理運営等が進められています。



5 数値目標

「デジタル化の推進」に関する成果指標
(市民ニーズ調査から)

項目	後期計画 (H28)	現状値 (R3)	目標値 (R8)
現在の評価	—	3.3	3.6
今後の重要度	—	4.2	

施策に関する目標指標

項目	現状値 (R3)	目標値 (R8)
ひたちナビ ダウンロード数	14,259件	32,600件
経常収支比率	94.7%	94.7%

「財政運営」に関する成果指標
(市民ニーズ調査から)

項目	後期計画 (H28)	現状値 (R3)	目標値 (R8)
現在の評価	2.8	3.1	3.3
今後の重要度	4.1	3.9	

「行政経営」に関する成果指標
(市民ニーズ調査から)

項目	後期計画 (H28)	現状値 (R3)	目標値 (R8)
現在の評価	3.3	3.3	3.5
今後の重要度	3.7	4.0	

6 目指す姿を実現するための取組

取組1

行政・地域社会のデジタル化の推進

- ▶ 全ての市民がデジタル技術の利便性を実感できる社会の実現に向け、「日立市デジタル化推進計画2022」を着実に推進し、マイナンバーカードを活用した行政手続のオンライン化や「窓口業務のデジタル化などによる行政サービスの向上」、「デジタル技術を活用した安全・安心の確保」、「職員の業務の効率化」など、デジタル技術を活用した、新たな行政基盤の構築や地域社会のデジタル化に取り組みます。



	主な事業	担当課
重点	新 キャッシュレス導入支援事業(再掲)	商工振興課
	デジタル化推進事業	デジタル推進課
	窓口サービスデジタル化推進事業	市民課
	証明書自動作成システム利用促進事業	市民課
	コンビニエンスストア等での各種証明書発行事業	市民課

取組2 社会情勢の変化に対応した効率的・効果的な行財政運営

- ▶ 時代の変化に柔軟に対応した低廉で質の高い市民サービスの提供と行政運営の効率化を図るため、職員の適正配置や研修等による人材育成、デジタル化の進展や市民ニーズの変化を踏まえた窓口体制の見直し、民間事業者の経営上のノウハウや技術的能力の活用などを進めます。
- ▶ 健全で持続可能な財政運営を維持し、市民が安全に安心して暮らせるまちづくりを進めるため、歳入面では市税等を始めとする自主財源の確保や国・県補助等の特定財源の確保に取り組みます。
また、歳出面では、借地の解消や、徹底した事業の選択と集中による経費の縮減に取り組みます。
- ▶ 各種施策の着実な推進を図るため、「日立市行財政改革大綱」に基づき、不断の行財政改革に取り組むとともに、変化を続ける社会経済情勢を踏まえ、国や他自治体の最新情報を調査し、新たな政策立案に活用します。



職員研修の様子

	主な事業	担当課
重点	文書管理・電子決裁システムの運用の拡充	総務課
	新 政策調査事業	政策企画課
	総合計画推進事業(計画の進捗管理、次期計画の策定)(再掲)	地域創生推進課
	総合戦略推進事業(戦略の進捗管理、次期戦略の策定)	地域創生推進課
	人を育てる研修制度の充実	人事課
	職員の働き方改革推進事業	人事課
	市民窓口休日開庁事業	市民課
	ガバメントクラウドファンディング、有料広告推進事業	財政課
	ふるさと寄附金推進事業	市民税課
借地の解消推進	公共財産管理課	

取組3 持続可能な公共施設マネジメントの推進

- ▶ 「日立市公共施設マネジメント中期行動計画」に基づき、2031(令和13)年度までの計画期間における施設の統廃合や長寿命化等を着実に進めるほか、定期的の実施している施設安全点検等を通して、施設の安全管理に努めます。



	主な事業	担当課
重点	公共施設マネジメント推進事業(再掲)	公共財産管理課
	新 旧公設地方卸売市場関連店舗棟・土地活用事業	農林水産課

7 関連計画

- ・日立市デジタル化推進計画2022(R4~R8)
- ・日立市公共施設マネジメント基本方針(改訂版)(H26~R22)
- ・日立市公共施設マネジメント中期行動計画(R4~R13)
- ・日立市行財政改革大綱(第8次計画)(R2~R4)
- ・日立市人材育成計画(R4~R13)

8 主に関係する課所

政策企画課、地域創生推進課、デジタル推進課、総務課、人事課、市民課、財政課、市民税課、公共財産管理課、商工振興課、農林水産課